

知床五湖駐車場の経緯と課題について

【経緯】

<北海道>

S 4 4～S 5 4

国庫補助事業を使い S 4 4, 4 5 で砂利敷の駐車場整備、S 5 3, 5 4 でアスファルト舗装化を実施

H 1 3

美化財団による清掃協力金徴収開始に伴い、単費で一部拡張
面積：3024.4 m²

<斜里町>

S 5 3. 8

北海道より 481m 分（五湖分岐から五湖駐車場間）を移管

S 5 9

国立公園事業の譲渡承継手続き

H 1 3

美化財団による清掃協力金徴収開始に伴い、100m 分 550 m²を駐車場化

【駐車場段差解消及び駐車台数増加に向けた課題】

○事業執行区分では法部は北海道執行、上の段の通路兼駐車場は斜里町執行であるため、北海道、斜里町の現事業執行の体制で実施するためには、北海道・斜里町とも事業予算化を行い、同時に施工開始をする必要がある。

→事業予算化のための調整・理由付けが必要

○環境省の知床国立公園管理計画では、知床五湖について「駐車場、休憩所は現状の規模にとどめるものとする。」との記載があるため規模（駐車台数・駐車場面積）を増やすためには、管理計画の改定をする必要がある。

→通常であれば管理計画の改定作業には 2 年かけるが、どの程度急いで動かせるか。

【各機関の検討フロー】



